

第7回平和市長会議総会議案書

1	議案1 役員を選任について	1
2	議案2 平和市長会議の今後の取組みについて	2

(参考資料)

- (1) 平和市長会議規約
- (2) 第6回総会(2005年)以降の活動報告
- (3) 平和市長会議加盟状況

役員を選任について（案）

1 役員候補

会 長	広島市長（日本）	
副会長	長崎市長（日本）	
	ハノーバー市長（ドイツ）	
	マラコフ市長（フランス）	
	マンチェスター市長（イギリス）	
	モンテンプルパ市長（フィリピン）	
	ボルゴグラード市長（ロシア）	
	アクロン市長（アメリカ）	
	フィレンツェ市長（イタリア）	
	イーペル市長（ベルギー）	
	ビオグラード・ナ・モル市長（クロアチア）	
	グラノラズ市長（スペイン）	
	ハラブジャ市長（イラク）	
	ワイタケレ市長（ニュージーランド）	
	ブリュッセル市長（ベルギー）	
		計 15名

2 参考

平和市長会議規約（抜粋）

第3章 役員

（役員）

第4条 この機構に次の役員を置く。

会長 1 名

副会長 若干名

理事 若干名

- 2 会長及び副会長は、総会において連帯都市の市長の互選によって決定する。
- 3 会長は、この機構を統轄及び代表し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 5 理事は、会長が連帯都市の市長の中から選任する。
なお、選任にあたっては、地域性を配慮して行うものとする。
- 6 理事は、会長及び副会長を補佐し、この機構の円滑な運営を図るものとする。

（任期）

第5条 役員任期は、次期総会において新たな役員が選任されるまでの間とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、役員に選任された連帯都市の市長が、当該市長の職を退任し、又は辞任した場合は、後任の市長を役員とする。この場合において、任期中退任し、又は辞任した役員の後任者は、前任者の残任期間とする。

第 7 回平和市長会議総会行動計画案

1 平和市長会議の当面の重点事業

2020 年までに核兵器廃絶を目指す「2020 ビジョン」キャンペーンを強力に推進していく。

特に、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が、2010 年 5 月の NPT 再検討会議で採択されるよう、様々な活動に取り組んでいく。同議定書を、その採択により急速な核拡散を防止し 2020 年までに核兵器のない世界の実現を目指すための唯一の協議中の文書として推進する。

(1) 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の 2010 年 NPT 再検討会議での採択に向けた活動

2007 年から平和市長会議は「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を支持する草の根の署名活動に取り組んできた。2008 年、約 37 万の署名を国連に提出したが、2010 年 5 月までこの署名活動を継続する。この取組を推進するため、同議定書について広く一般向けに説明する小冊子を発刊し、マスメディアにも訴えるなど、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を普及させるためのあらゆる取組を実施する。更に、平和市長会議への加盟要請活動も強化する。平和市長会議に加盟する都市が多いほど、議定書採択に向けた私たちの訴えが説得力を増すことになる。

(2) 国連「国際軍縮の 10 年 2010～2020」の推進

平和市長会議は軍縮に関連するあらゆる市民社会団体に呼びかけ、国連総会が求めるとおり、国連軍縮委員会が公式な宣言を発表するよう働きかける。その後、核軍縮が国際軍縮の 10 年に関する世界的活動において確実に注目されるように取り組む。

(3) 都市・自治体組織の平和、軍縮、国際関係に関する参加型外交における役割の推進

上述の事項に関連する活動スケジュールは次のとおりである。

時期	活動内容
2009年9月 ～ 2010年4月	<ul style="list-style-type: none"> ① メキシコ市で2009年9月9日から11日まで開催される第62回国連広報局(DPI)NGO年次会議「テーマ：For Peace and Development: Disarm Now!(平和と軍縮を目指して：今こそ軍縮を!)」に参加する。 ② 2009年は核軍縮に焦点を当てることになっている9月21日の国連国際平和デーに参加する。 ③ 2009年10月、ICNND(核不拡散・核軍縮に関する国際委員会)第4回広島会合において、2010年のNPT再検討会議で「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への採択を目指す取組を推進。 ④ CANT(都市を攻撃目標にするな)、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」その他核軍縮を求める草の根署名活動の推進 ⑤ 議定書への賛同とともに新規加盟を要請する活動を実施する。 ⑥ 加盟都市市長に対して2010年NPT再検討会議への市長代表団に参加するよう要請を開始する。 ⑦ 全米市長会議(USCM)等の、都市・自治体組織と連携し、各国及び国連で各国政府に対しロビー活動を行う。 ⑧ 各国政府代表に対し、国連総会で「ヒロシマ・ナガサキ議定書」又は同様の文書に関する決議案の提出を求めるロビー活動を行う。 ⑨ 加盟都市数及び「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に賛同する草の根署名活動の成果を国連総会第一委員会に報告し、核廃絶が世界の多数派の意思であることを強調する。 ⑩ 各国政府と協力して、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」又はそれに匹敵する文書を2010年NPT再検討会議に提出する。 ⑪ ジュネーヴの国連軍縮会議で開始される交渉を見守り、2020年までの核兵器のない世界実現に関する公式交渉の一刻も早い即時開始を支持する。

2010年5月	<p>① NPT 再検討会議において「ヒロシマ・ナガサキ議定書」又は関連文書の採択を要請する。</p> <p>② 2010年5月2日ニューヨーク市においてアボリション 2000 及び United for Peace and Justice (平和と正義のための連合)が主催する集会、行進及び平和正義祭に参加する。</p> <p>③ NGO セッションを活用して、加盟都市数及び「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に賛同する草の根署名活動の成果を報告し、核兵器廃絶が世界の多数派の意思であることを強調する。</p> <p>④ 再検討会議の会期中に平和市長会議主催行事を開催する。</p>
2010年8月6日までに	<p>① NPT 再検討会議後、ピースメッセンジャー都市国際協会と協力し、第4回国連特別軍縮総会案を積極的に支持していく。</p> <p>② 更に、志を同じくする国や NGO を集めて大規模な国際会議を広島で開催し、交渉開始を祝うとともに、2020年までに核兵器を廃絶するためのキャンペーンにおける次のステップについて議論する。</p> <p>もし必要が生じれば、広島会議は核兵器廃絶を求める代替手段(NPT改正、トラック2プロセス、世界法廷プロジェクト II 等)を検討する場となる。平和市長会議は早急にあらゆるパートナーと連携し、幅広く注目を浴びる国際的キャンペーンに取り組む。</p>

(4) キャンペーン各パートナーとの連携強化と草の根署名活動の推進

平和市長会議は引き続き CANT(都市を攻撃目標にするな)プロジェクトおよび「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に賛同する草の根の署名活動を推進する。また、加盟都市、NGO、労働組合、志を同じくするその他の団体と協力し、全く同じでなくとも同趣旨の署名を合計 1000 万以上集める。

時期	活動内容
2009年9月～ 2010年5月	① 戦災経験のある加盟都市の代表によるアドバイザーグループを立ち上げる。 ② 上記グループによる未加盟の戦災経験都市への加盟要請及び署名活動の展開。 ③ アボリション2000及びその加盟団体との連携を強化し、相互に協力し合ってキャンペーン活動を展開する。 ④ 核戦争防止国際医師会議（IPPNW）、地雷禁止国際キャンペーン（ICBL）やクラスター爆弾連合（CMC）や反核法律家協会等の国際人道法を扱うグループ等他団体と連携する。
2010年秋	メキシコ市におけるUCLG（都市自治体連合）第3回世界大会でCANT（都市を攻撃目標にするな）キャンペーンへのUCLGの参画を求める。

(5) 平和市長会議加盟都市を大幅に増やす取組の推進

2010年5月までに加盟都市5,000都市への拡大を目指す。そのため、

- ① 加盟都市が国内の近隣の未加盟都市に対し加盟要請を行うよう求める。
- ② 各加盟都市の姉妹・友好都市ネットワークを活用する。
- ③ 国際会議の機会を活用するとともに自治体組織との連携を行う。
- ④ 中南米及びアフリカにおける存在感を高め、両大陸における提携NGOを活性化させる。

(6) 役員都市の増強

急速な加盟都市の拡大に伴い、2020年までの核兵器廃絶に向け、組織強化と連絡網の改善のため役員都市を増強することが望ましい。役員都市の増強にあたっては、以下の点に留意する。

- ① 大陸間・各国間の地域バランスを考慮する。
- ② 加盟都市の多い国を優先する。加盟都市の少ない国であっても、顕著な貢献や特別の重要性がある場合は考慮する。
- ③ 役員都市の数は加盟都市の総数の1%以内とする。

(7) 連絡・資金調達・加盟要請及び国別・地域的活動を推進するための国・地域拠点の設置

- ① 2007年に、平和市長会議は、ベルギーのイーペル市に認可NGO法人2020ビジョンキャンペーン協会を設立した。この新設国際事務局は2020ビジョンキャンペーンの企画及び実施に多大な貢献をしてきた。
- ② ベルギーの国際事務局は、キャンペーンを効果的に支援するためのネットワーク拠点の創設及び運営に指導的役割を果たす。

(8) 「オバマジョリティー (Obamajority)」キャンペーンの展開

平和で安全な核兵器のない世界の追求を宣言したオバマ大統領の演説に基づき、平和市長会議は、核兵器廃絶に賛同する世界の多数派の人々や国々を意味する「Obamajority」という言葉を広めていく。このキャンペーンはまず日本で展開するが草の根の市民レベルの賛同の基盤を広げられると思われるあらゆる場所で実施していく。具体的な取組は次のとおりである。

- ① 広報紙、ホームページへの掲載等
- ② オバマジョリティー・ウェブサイトの開設
- ③ メディアを利用した戦略的な広報活動
- ④ 「オバマジョリティー」ロゴ入りTシャツ・記念品の作成・販売
- ⑤ オバマジョリティー・キャンペーンソング等の制作
- ⑥ 会議の機会を活用した取組
- ⑦ 平和NGOと連携した取組

2 次回総会までの中期計画

2010年のNP T再検討会議とその結果は2010年5月から2013年の第8回総会までの活動に大きな影響をおよぼす。従って、再検討会議後に開催する広島会議で中期計画を策定する。計画の概要は次のとおりである。

事業内容

- 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」及び関連文書の早期実施を促す新たな方策については2010年5月から8月の間に広島市で開催される会議で決定される。
- 国連軍縮の10年を積極的に推進する。
- 国連軍縮特別総会開催に向けた取組を推進する。
- 加盟要請活動を強化し加盟都市数の増加及び活動力強化を図る。
- 第8回理事会を開催し、2013年に行われる第8回総会や2015年に開催されるNPT再検討会議に向けた平和市長会議の取組みについて承認する。
- 第8回総会を広島市で開催し、2015年NPT再検討会議に向けた平和市長会議の行動計画を決定する。

3 2020年オリンピックの広島・長崎誘致

2020年までに核兵器廃絶を実現した暁には、2020年オリンピックを広島・長崎両市で開催して核兵器廃絶を祝うことができれば非常に喜ばしい。

4 組織の活性化

平和市長会議の規模が拡大し、2020ビジョンキャンペーンが勢いを増すなかで、加盟都市に積極的に平和市長会議の活動に関与してもらうことが成功のカギとなる。そのため、

- (1) 都市情報データベースを活用し地域内の積極的な都市間の連絡を緊密にして、役員都市及び他の加盟都市を活性化する。
- (2) 第7回総会に参加した都市が中心となって、その都市を核としたネットワーク化を進めてもらい、地域会議・全国会議の開催を呼び掛けるなどの取組を行う。

5 財政基盤の充実

平和市長会議の事務局運営経費や理事会及び総会の開催経費などのほか、海外での事業の経費、専門委員の給与の大半は、広島市と長崎市が負担している。幸いなことに、ベルギーに本部を置く2020ビジョンキャンペーン協会の要請により、約140の加盟都市が、市民一人当たり0.025ユーロの額の寄附金の拠出に合意しており、2020年まで継続して支出することを決めた都市もある。

しかし、キャンペーンを成功させるには、より多くの加盟都市から財政支援を募る方法を探る必要がある。

キャンペーンの強化に伴い平和市長会議の活動が増加している。また、加盟都市の増加により通信費や組織運営費用も増加している。実際、キャンペーンは既に資金不足により支障が出つつある。

一方で、同一の資金調達方法がすべての国で通用するわけではないのは明らかである。従って、日本とベルギーの事務局が他の国々の国内拠点と協力して、大きく異なる政治的、文化的、経済的状況に応じた戦略を柔軟に策定する必要がある。

■ **加盟都市、企業、NGO、個人等からの財政的支援**

- ① 全加盟都市に対し、ベルギーのキャンペーン事務局から寄付要請文を送送する。
- ② 基準計算式に基づいてモデルとなる自発的寄付金額を各都市に知らせるシステムを構築する。
- ③ 両事務局から世界中の財団、企業、NGO、個人等に対して、活動支援の寄付金拠出を呼びかける。
- ④ 役員都市及び他の加盟都市に呼びかけ、それぞれの国及び地域における連絡及び資金調達方法について助言と支援を求める。

平和市長会議規約

1945年8月、人類史上最初の核兵器が広島と長崎へ投下され、言語に絶する大惨禍を現出させ、多くの被爆者が今なお、肉体的、精神的、社会的な苦悩を強いられているにもかかわらず、核兵器は依然として廃絶されず、全人類の生存が脅かされている。広島・長崎の悲劇が再び地球上で繰り返されることなく、市民が安全かつ文化的な生活を営める環境を確保し、世界の恒久平和の実現に寄与するために、世界の都市と都市が国境を越え、思想・信条の違いを乗り越えて連帯し、核兵器の廃絶に向けて努力することを誓うものである。

われわれは、広島・長崎両市が提唱した都市連帯推進計画の趣旨に賛同し、さらに、1985年8月に第1回が開催された“世界平和連帯都市市長会議”を恒久的なものとするため、ここに平和市長会議という機構を設ける。

第1章 目的及び原則

(目的)

第1条 平和市長会議は、都市連帯推進計画に賛同するすべての都市（以下「連帯都市」という。）相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的とする。

(原則)

第2条 この機構及び連帯都市は、前条に掲げる目的を達成するため、次の原則にそって行動するものとする。

- (1) この機構は、その連帯都市の置かれている実情を尊重しつつ、友好、親善を基調とするものであること。
- (2) この機構は、世界の主要な平和維持機構である国際連合との協調のもとに核兵器の全面撤廃と恒久平和の確立さらには飢餓・貧困等の諸問題の解消、難民問題、人権問題の解決及び環境保護に向けて活動するものであること。
- (3) 連帯都市は、都市間相互の交流に努め、相互理解のもとに連帯の絆をより強固にしつつ、この規約に従って目的達成のため、誠実に行動すること。
- (4) 連帯都市は、他の都市にも連帯を呼びかけて、“ヒロシマ・ナガサキの心”の普及に努め、さらに連帯の輪を広げるよう努力すること。

第2章 事業

(事業)

第3条 この機構は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 広く世界の都市に連帯を呼びかけること。
- (2) 国際連合など関係機関に対して、核兵器廃絶と全面完全軍縮に関するアピールを行うこと。
- (3) 連帯都市が下記の事業を推進するにあたり、必要な調整を行うこと。
 - ① 平和・軍縮又は飢餓・貧困等の諸問題の解消、難民問題、人権問題の解決若しくは環境保護に貢献するための集会または行事を開催し、宣言文、決議文等を発した場合は互いにそれら

交換し合うこと。

- ② 国連軍縮週間には、核兵器廃絶と全面軍縮に関するメッセージを国際連合事務総長及び総会議長に送るとともに、互いにそのメッセージの交換を行うこと。
 - ③ 平和・軍縮・安全保障又は飢餓・貧困等の諸問題の解消、難民問題、人権問題の解決若しくは環境保護に関する研究会または集会等を開催した場合は、その結果をとりまとめた資料・図書を各連帯都市に紹介すること。
 - ④ 平和・軍縮・安全保障又は飢餓・貧困等の諸問題の解消、難民問題、人権問題の解決若しくは環境保護に関する資料あるいは図書やパンフレットを自ら出版し、または入手した場合は、互いに紹介し合うこと。
 - ⑤ 現下の国際情勢において核軍縮こそ解決すべき緊急課題であることを考慮し、特に広島・長崎における原子爆弾被害の実態を広く市民に認識させるため“原爆写真展”などを開催すること。
 - ⑥ 広島・長崎両市は、開催に必要とする写真資料を提供するなどの協力を行うほか、原爆の被害を示す記録映画、スライド、図書類の紹介を行うこと。
- (4) その他、必要な事業を行うこと。

第3章 役員

(役員)

第4条 この機構に次の役員を置く。

会長 1名
副会長 若干名
理事 若干名

- 2 会長及び副会長は、総会において連帯都市の市長の互選によって決定する。
- 3 会長は、この機構を統轄及び代表し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 5 理事は、会長が連帯都市の市長の中から選任する。
なお、選任にあたっては、地域性を配慮して行うものとする。
- 6 理事は、会長及び副会長を補佐し、この機構の円滑な運営を図るものとする。

(任期)

第5条 役員任期は、次期総会において新たな役員が選任されるまでの間とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、役員に選任された連帯都市の市長が、当該市長の職を退任し、又は辞任した場合は、後任の市長を役員とする。この場合において、任期中退任し、又は辞任した役員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会議

(総会及び理事会)

第6条 この機構の会議は、総会及び理事会とする。

(総会)

第7条 総会は、原則として4年に1回開催する。

2 総会は、第1条の目的を達成するために開催し、重要な事項を議決・承認する。

(理事会)

第8条 理事会は役員で構成し、必要に応じて随時開催する。

2 理事会は、急施を要する場合、必要に応じ、総会に代わりこの機構の意思（会長及び副会長の選任を除く。）を決定することができるものとする。

(招集)

第9条 会議は、会長が招集する。

(表決)

第10条 会議の出席都市（出席できない場合は、他の出席都市に委任することができる。以下同じ。）は、1都市につき1個の表決権を有する。

2 会議の議事は、出席都市の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 会議が開催できない場合は、文書によって表決することができる。

第5章 事務局

(事務局の設置)

第11条 この機構の事務を取り扱わせるため、広島市に事務局を置く。

(職員)

第12条 事務局に事務局長のほか若干名の職員を置く。

2 事務局長及び職員は会長が任命する。

第6章 経費の負担

(経費)

第13条 事務局の運営に要する経費（經常経費）及び会議の開催に要する経費（臨時経費）については、別に定める。

第7章 雑則

(改正)

第14条 この規約の改正は、総会において、出席都市の3分の2以上の同意を必要とする。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、この機構の運営に関し必要な事項は会長が定める。

改正経緯

1986年（昭和61年）11月1日 制定

1991年（平成3年）10月16日 一部改正

2001年（平成13年）8月5日 一部改正

第6回総会（2005年）以降の主な活動

1 核兵器廃絶のための緊急行動

- 2005年：加盟都市等へ国連総会第一委員会における特別委員会の設置について協力を要請する書簡の送付（9月）
- 2006年：全米市長会議（6月）が支持決議、「誠実な交渉義務キャンペーン（Good Faith Challenge）」及び「都市を攻撃目標にするな（CANT）プロジェクト」の開始（7月）、欧州自治体・地域協議会（CEMR）理事会での支持決議（12月）
- 2007年：日本国政府及び核保有国政府等へ「CANTプロジェクト」要請文を送付（2月）、ゲルニカ空爆70周年記念式典（スペイン・ゲルニカ市）及びNPT再検討会議準備委員会（オーストリア・ウィーン市）へ参加（4月）、日本非核宣言自治体協議会が支持決議（5月）、全米市長会議（6月）が支持決議、パグウォッシュ会議50周年記念行事参加（7月）、全国市長会が支持決議（7月）、「都市・自治体連合（UCLG）」総会参加（大韓民国：チェジュ市）、UCLGが支持決議（10月）、2020ビジョンキャンペーン協会設立（ベルギー・イーペル市：11月）、第7回理事会開催（イタリア・フィレンツェ市：11月）
- 2008年：日本国内全都市に加盟要請文を発送（2月）、NPT再検討会議準備委員会参加、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表（スイス・ジュネーブ市：4月）、同議定書への賛同都市アピール首長署名活動の開始（6月）、全米市長会議（6月）が支持決議、国連総会議長へ「CANTプロジェクト」市民署名を提出し協力を要請（10月）、2020ビジョンキャンペーン協会役員会開催（11月）
- 2009年：NPT再検討会議準備委員会参加、「オバマジョリテイ」と提唱（国連ニューヨーク本部：5月）、全米市長会議年次総会参加（米国：プロビデンス市）及び支持決議（6月）、核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）参加（6月）

2 加盟都市の増加

- 第6回総会開催時： 112か国・地域 1,080都市（2005年7月現在）
- 第7回総会開催時： 134か国・地域 3,047都市（2009年8月現在）
- （第6回総会后加盟： 22か国・地域 1,967都市）

〔新たに加盟した国・地域〕

イラク（119都市）、コートジボアール（1都市）、エストニア（4都市）、北キプロス（3都市）、エクアドル（2都市）、タイ（1都市）、大韓民国（3都市）、ボスニア・ヘルツェゴビナ（3都市）、カメルーン（23都市）、デンマーク（13都市）、ブルキナファソ（2都市）、ガーナ（1都市）、モーリシャス（1都市）、タンザニア（1都市）、仏領ポリネシア（1都市）、ベネズエラ（24都市）、ソマリランド（1都市）、ハイチ（2都市）、アンドラ（2都市）、グリーンランド（1都市）、エリトリア（2都市）、コロンビア（1都市）

[増加の著しい国]

日本	: 2 都市から 364 都市増加し 366 都市
イタリア	: 57 都市から 248 都市増加し 305 都市
スペイン	: 39 都市から 172 都市増加し 211 都市
ドイツ	: 177 都市から 138 都市増加し 315 都市
イラク	: 0 都市から 119 都市増加し 119 都市
ベルギー	: 235 都市から 102 都市増加し 337 都市
アメリカ	: 72 都市から 75 都市増加し 147 都市
ニカラグア	: 1 都市から 71 都市増加し 72 都市
カナダ	: 16 都市から 56 都市増加し 72 都市
ルクセンブルク	: 2 都市から 54 都市増加し 56 都市

3 核保有国における加盟都市の増加

2006 年 : 249 都市

2007 年 : 296 都市

2008 年 : 326 都市

2009 年 : 352 都市 (8 月 3 日現在) (核保有国 : 米、露、英、仏、中、印、パ)

4 世界の大学における「広島・長崎講座」設置に向けた協力プログラムの検討・実施

2006 年 : ミネソタ州立大学ムアヘッド校 (米国) が広島で現地セミナーを開催 (3 月)

京都外国語大学、京都外国語短期大学 (日本) が講座を開設 (4 月)

ボーリング・グリーン州立大学 (米国) が広島で現地セミナーを開催 (8 月)

鹿児島大学 (日本) が講座を開設 (10 月)

2007 年 : シカゴ大学 (米国) が講座を開設 (3 月)

東京大学 (日本)、大東文化大学 (日本) が講座を開設 (4 月)

ラトガース大学 (米国) が講座を開設 (8 月)

富山大学 (日本)、金沢大学 (日本) が講座を開設 (10 月)

2008 年 : 恵泉女学園大学 (日本)、長崎総合科学大学 (日本) が講座を開設 (6 月)

愛媛大学 (日本)、佛教大学 (日本) が講座を開設 (7 月)

新潟大学 (日本) が講座を開設 (8 月)

広島国際大学 (日本) が講座を認定 (10 月)

2009 年 : 成蹊大学 (日本) が講座を開設 (4 月)

大学大阪 (日本) が講座を認定 (4 月)

マウントユニオン大学 (米国) が講座を認定 (6 月)

5 加盟都市における「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」の開催

2005年： セントポール市(米国：8月)、パリ市(フランス：9月)

2006年： バンクーバー市(カナダ：6月)、ポートランド市(米国：11月)

2007年： シカゴ市(米国：10月)

2008年： サンパウロ市(ブラジル：8月)

6 ホームページの内容更新による平和情報の発信と共有

2006年： 閲覧の利便性を高めるデザイン変更(レイアウト及びコンテンツの変更)

2007年： 同上

2008年： CANT 署名オンラインサイトの開設

2009年： 平和市長会議説明資料(PDF)の掲載

7 核実験等への抗議

2006年： 米国・英国の共同臨界前核実験に抗議(2月)

米国の臨界前核実験に抗議(8月)

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核実験に抗議(10月)

2009年： 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核実験に抗議(5月)

第6回平和市長会議総会以降の活動一覧

- 2005年8月 ○第6回平和市長会議被爆60周年記念総会を開催（於：広島市、20か国92都市4団体、14か国政府、NGO7団体参加）
○セントポール（アメリカ）において原爆展を開催（8月25日～9月15日）
- 9月 ○パリ（フランス）において原爆展を開催（9月5日～10月4日）
○加盟都市等へ国連総会第一委員会における特別委員会の設置について協力を要請する書簡の送付（9月）
- 11月 ○ハラブジャがイラクから、アビジャンがコートジボアールから初加盟
- 2006年1月 ○ビルジャンディがエストニアから初加盟
- 2月 ○アメリカ及びイギリスの臨界前核実験に抗議
- 3月 ○ミネソタ大学ムアヘッド校（米国）が「広島・長崎講座」として広島で現地セミナーを開催
- 4月 ○京都外国語大学、京都外国語短期大学（日本）が「広島・長崎講座」を開設
○ギルネが北キプロスから初加盟
- 5月 ○キトがエクアドルから初加盟
- 6月 ○バンクーバー（カナダ）において原爆展を開催（6月9日～6月30日）
- 7月 ○「誠実な交渉義務推進キャンペーン（Good Faith Challenge）」及び「都市を攻撃目標にするな（CANT）プロジェクト」を開始
○朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）によるミサイル発射実験に関する声明文を発表
○カンチャナブリがタイから、チェジュが大韓民国から初加盟
- 8月 ○イスラエルによるレバノン攻撃等に関する声明文を発表
○アメリカによる臨界前核実験に対し抗議
○サラエボがボスニア・ヘルツェゴビナから初加盟
○ポーリング・グリーン州立大学（米国）が「広島・長崎講座」として広島で現地セミナーを開催
- 9月 ○平和市長会議が「ショーン・マクブライド平和賞」（国際平和ビューロー）を受賞
- 10月 ○朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験に抗議
○鹿児島大学（日本）が「広島・長崎講座」を開設
- 11月 ○ポートランド（アメリカ）において原爆展を開催（11月2日～11月29日）
- 2007年2月 ○加盟都市に対し、自国政府及び核保有国政府等へのCANTプロジェクトに関する要請文送付を依頼
- 3月 ○シカゴ大学（米国）の講座を「広島・長崎講座」として開設
- 4月 ○ゲルニカ（スペイン）での「ゲルニカ空爆70周年記念式典」及びNPT再検討会議準備委員会へ参加（オーストリア・ウィーン）
○東京大学、大東文化大学（日本）が「広島・長崎講座」を開設
- 5月 ○パキスタンの原爆開発に関する要請文を送付
- 6月 ○セントラルコネチカット州立大学（米国）が「広島・長崎講座」として広島で現地セミナーを開催
- 7月 ○パグウォッシュ会議50周年記念行事参加（カナダ・パグウォッシュ）
○ブエアがカメルーンから、ハザースレウがデンマークから初加盟
- 8月 ○ラトガス大学（米国）が「広島・長崎講座」を開設
- 9月 ○全米で原爆展を開催（9月～）

- 10月 ○平和市長会議及び秋葉会長が「2007 核のない未来賞」(Franz-Moll 財団)を受賞
 - 韓国・済州特別自治道での「都市・自治体連合(UCLG)」総会参加、UCLGが「CANTプロジェクト」を支持決議
 - シカゴ(アメリカ)において原爆展を開催(10月15日~2008年1月21日)
 - 富山大学、金沢大学が「広島・長崎講座」を開設
- 11月 ○第7回平和市長会議理事会開催(イタリア・フィレンツェ市)、ベルギー・イーペル市に「2020ビジョンキャンペーン協会」を設立
- 12月 ○北欧での核兵器廃絶のための要請活動
 - バンフォラがブルキナファソから、アスナフォ・サウスがガーナから、モカ・フラックがモーリシャスから、ダニ・エス・サラームがタンザニアから初加盟
- 2008年1月 ○加盟都市が2,000都市を超える(127か国・地域2,028都市:1月28日)
 - ファアが仏領ポリネシアから初加盟
- 2月 ○日本国内全都市に加盟要請文を発送
- 4月 ○NPT再検討会議準備委員会参加(スイス・ジュネーブ)。「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表
 - スクレがベネズエラから初加盟
- 5月 ○ハルゲイサがソマリランドから初加盟
- 6月 ○フェリア、オワナミンテがハイチから初加盟
 - 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への都市賛同アピールを開始
 - 長崎総合科学大学、恵泉女学園大学が「広島・長崎講座」を開設
- 7月 ○愛媛大学、佛教大学が「広島・長崎講座」を開設
- 8月 ○サンパウロ(ブラジル)において原爆展を開催(8月2日~9月7日)
 - ラ・マサナがアンドラから初加盟
 - 原子力供給グループ(NSG)のインド核関連輸出解禁決定に声明
 - 新潟大学の講座が「広島・長崎講座」を開設
- 10月 ○国連総会議長へ「CANTプロジェクト」市民署名を提出
 - 広島国際大学が「広島・長崎講座」を開設
- 11月 ○アスマラがエリトリアから、ヌークがグリーンランドから初加盟
- 2009年1月 ○エンビガドが・コロンビアから初加盟
 - パレスチナ・ガザ地区での戦闘に対する声明
- 4月 ○成蹊大学が「広島・長崎講座」を開設、大阪大学の講座を「広島・長崎講座」として認定
- 5月 ○NPT再検討会議準備委員会参加(国連ニューヨーク本部)
 - 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核実験に抗議
- 6月 ○米国マウントユニオン大学の講座を「広島・長崎講座」として認定
- 8月 ○加盟都市が3,000都市を超える(134か国・地域3,047都市:8月3日)

表 1 : 平和市長会議年別加盟状況

年	加盟数	累計	総会	主な加盟都市(役員都市及び首都の主なもの)
1982	2	2		広島(日本)、長崎(日本)
1983	25	27		サンフランシスコ、ホノルル(米国)、ボルゴグラード(ロシア)、ハノーバー(ドイツ)、ブタペスト(ハンガリー)、コモ(イタリア)
1984	30	57		オタワ(カナダ)、アムステルダム(オランダ)、ストックホルム(スウェーデン)、ローマ(イタリア)
1985	58	115	第1回	マンチェスター(英国)、サンクトペテルブルク、モスクワ(ロシア)、北京、重慶(中国)、ビリニユス(リトアニア)、ルサカ(ザンビア)、キエフ(ウクライナ)、ダマスカス(シリア)、アンマン(ヨルダン)、サヌア(イエメン)
1986	49	164		リロングウェ(マラウイ)
1987	37	201		カブール(アフガニスタン)、リスボン(ポルトガル)
1988	27	228		ロサンゼルス(米国)、ウィーン(オーストリア)、ウェリントン(ニュージーランド)、ソフィア(ブルガリア)
1989	56	284	第2回	マラコフ(フランス)、デリー(インド)、モンテシルバ(フィリピン)、ナイロビ(ケニア)、ベルリン(ドイツ)、テヘラン(イラン)、ジャカルタ(インドネシア)、ダッカ(バングラデシュ)、モントリオール(カナダ)
1990	4	288		
1991	10	298		ウィントフック(ナミビア)、バレッタ(マルタ)、キングストン(ジャマイカ)
1992	12	310		ティンブー(ブータン)、テグシガルバ(ホンジュラス)
1993	74	384	第3回	ムンバイ(インド)、ハノイ(ベトナム)、クアラルンプール(マレーシア)、カトマンズ(ネパール)、アンカラ(トルコ)、コロombo(スリランカ)、モンテビデオ(ウルグアイ)、タシケント(ウズベキスタン)
1994	17	401		アシュケロン(イスラエル)、プンペン(カンボジア)、ダブリン(アイルランド)、キシニョフ(モルドバ)
1995	9	410		ハバナ(キューバ)、カンパラ(ウガンダ)
1996	6	416		
1997	9	425	第4回	
1998	36	461		ワイタケレ(ニュージーランド)、イーベル(ベルギー)
1999	22	483		ミンスク(ベラルーシ)、ジョージタウン(ガイアナ)
2000	17	500		エルサレム(イスラエル)、クライストチャーチ(ニュージーランド)
2001	12	512	第5回	ロンドン(英国)、カラチ(パキスタン)、台北(台湾)
2002	23	535		パリ(フランス)、ダカール(セネガル)
2003	29	562		ラバス(ボリビア)
2004	90	652		アクロン(米国)、スバ(フィジー)
2005	601	1,253	第6回	アテネ(ギリシア)、ベルン(スイス)、ブリュッセル(ベルギー)、ラークダル(ベルギー)、ウランバートル(モンゴル)、ルクセンブルク(ルクセンブルク)、フィレンツェ(イタリア)、ハラブジャ(イラク)、グラノラーズ(スペイン)
2006	300	1,553		レディング(イギリス)、マドリッド(スペイン)、コルドバ(アルゼンチン)、キト(エクアドル) バクダッド(イラク)、サラエボ(ボスニアヘルツェゴビナ)、チェジュ(大韓民国)
2007	429	1,982		ブエノス・アイレス(アルゼンチン)、ベネチア(イタリア)、コペンハーゲン(デンマーク) テグ(大韓民国)、バグウォッシュ(カナダ)、ピオグラード・ナ・モル(クロアチア)
2008	554	2,536		シカゴ(米国)、ケープタウン(南アフリカ)、新潟、堺、札幌(日本)、サン・パウロ(ブラジル)、マナグア(ニカラグア)
2009	511	3,047 (2009.8.3 現在)		京都、新宿区(日本)、ザグレブ(クロアチア)

図 1 : 加盟都市の推移

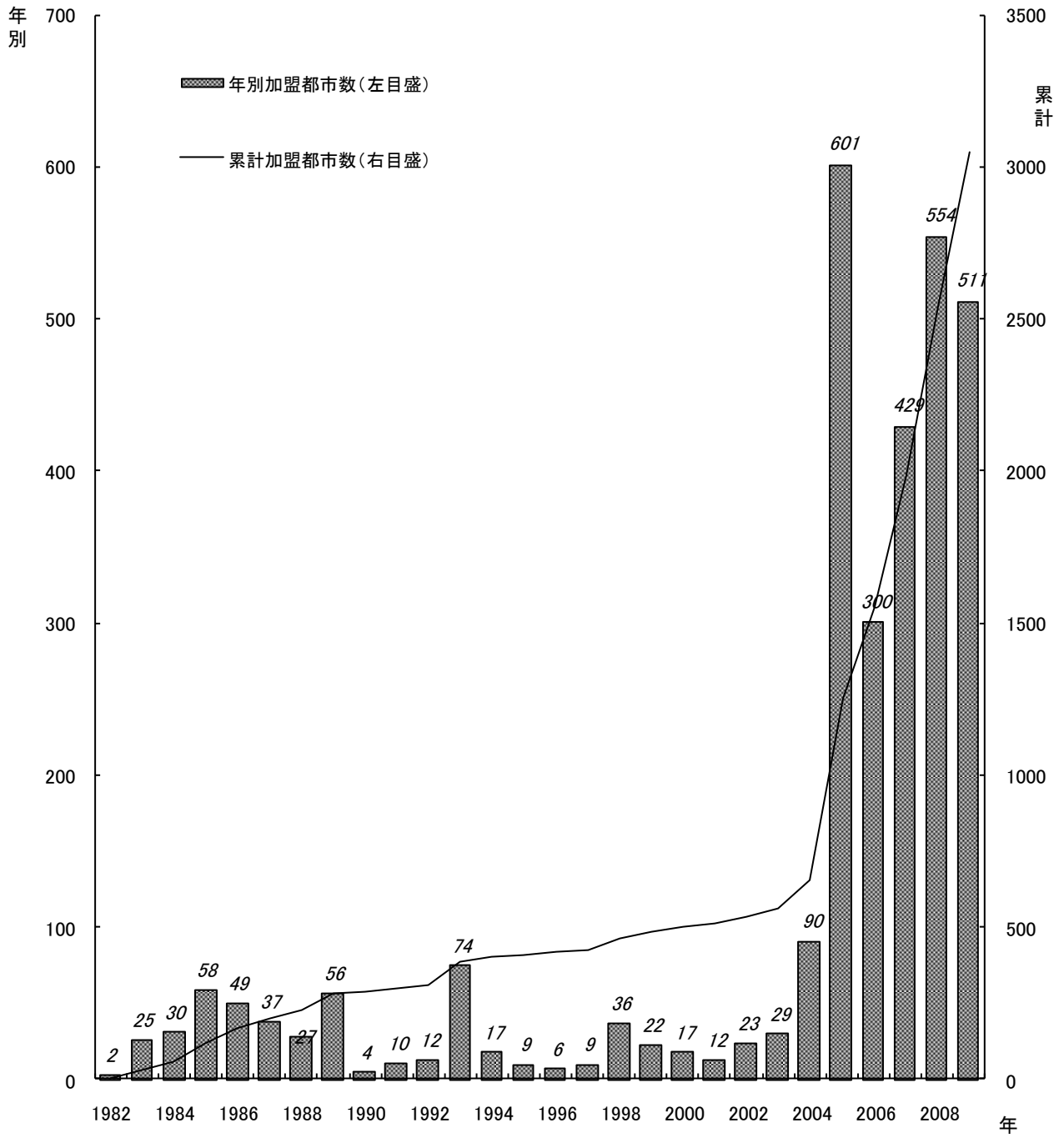


表 2 : 平和市長会議地域別加盟状況

地域	国・地域数	都市数	主な国と加盟都市数
アジア	29	721	日本 366、イラク 119、スリランカ 37、パレスチナ 26、インド 16、フィリピン 14、イラン14、パキスタン 12、トルコ 11、バングラデシュ8、中国7
アフリカ	30	129	ウガンダ 53、カメルーン 23、南アフリカ 7、マリ 5、セネガル 4
オセアニア	9	89	オーストラリア 50、ニュージーランド 30
ヨーロッパ	42	1,744	ベルギー 337、ドイツ 315、イタリア 305、スペイン 211、フランス 103、ノルウェー86、ルクセンブルク 56、イギリス52、オランダ49、オーストリア 29、チェコ28、クロアチア28、ロシア15
南アメリカ	11	55	ベネズエラ24、ブラジル9、アルゼンチン7、チリ 4
北アメリカ	13	309	アメリカ 147、ニカラグア 72、カナダ 72、コスタリカ3、メキシコ 3
計	134	3,047	

*ヨーロッパにはN I S諸国（旧ソ連の新独立国）を含む

図 2 : 加盟都市地域別構成比

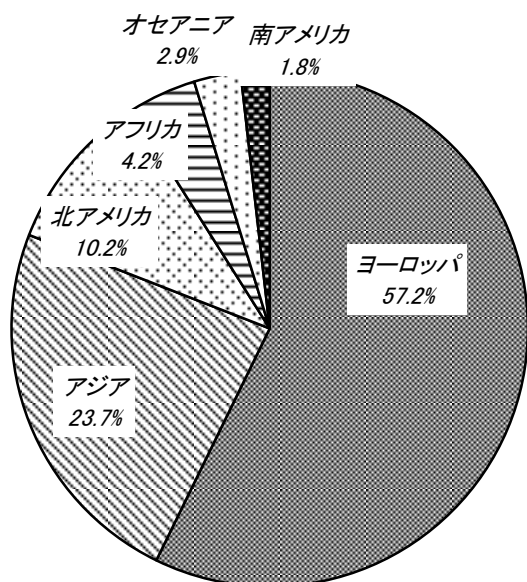


表 3 : 加盟都市の多い国

国名	都市数
日本	366
ベルギー	337
ドイツ	315
イタリア	305
スペイン	211
アメリカ	147
イラク	119
フランス	103
ノルウェー	86
ニカラグア	72
カナダ	72
ルクセンブルク	56

表4：核保有国・疑惑国の加盟状況

国名	加盟数	主 な 都 市
アメリカ	147	シカゴ、サンフランシスコ、ロサンゼルス、シアトル、ヒューストン、アトランタ、デンバー、デトロイト
ロシア	15	モスクワ、サンクト・ペテルブルグ、ボルゴグラード、ソチ
イギリス	52	ロンドン、グラスゴー、エジンバラ、コベントリー、マンチェスター、ブラッドフォード、ケンブリッジ
フランス	103	パリ、ナント、ヴェルダン、オバーニュ、マラコフ、リヨン、カーン、シャヴィル、アンジェ
中国	7	北京、重慶、杭州、大連、成都、武漢、福州
インド	16	デリー、カルカッタ、インパール、ムンバイ、チャンダルナゴール
パキスタン	12	ペシャワール、カラチ、クエッタ、ファイサラバード、ハイデラバード
イスラエル	47	エルサレム、ハイファ、ネターニヤ、アシュケロン
計	399	

※北朝鮮は加盟・参加ともなし